

# 見積依頼書

分任契約担当官  
陸上自衛隊関東補給処用賀支処  
会計課長 今西 耕平

以下のとおり見積を依頼します。

## 1 見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
6PRX1GE00170	6PSH1A70004 0001		EYB-Z100190				
品名 または 件名							
電解水生成装置の整備							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST				1		
納地または工事場所				引渡場所			
関東処 用賀支				関東処 用賀支			
搬入場所				納期または工期			
関東処 用賀支				令和8年7月31日(金)			

## 2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計課事務室 (ホームページ [https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eadep/tyokai/yooga/keiyaku\\_top.html](https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eadep/tyokai/yooga/keiyaku_top.html))

## 3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：実施しない

提出日時場所：令和8年6月2日(火) 10時00分 会計課事務室

## 4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

## 5 注意事項

- 令和8年6月2日(火) 10時00分までに見積書の提出をお願いします。

提出の方法は下記のメールアドレスへ見積書等のデータを送信すること。

この際、電話で一報を入れるようお願いいたします。(※FAXも可とする)

- 参加する者に必要な事項

契約担当官から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている者でないこと。

- 見積りの方法

見積書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった 契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載してください。

- 見積書の無効

ア 注意事項に示した参加する者に必要な資格のない者が提出した見積書

イ 見積金額が明瞭でない見積書及び見積りした者が誰であるか識別しがたい見積

- 本方式は随意契約を前提として見積依頼(オープンカウンター方式)であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって 申し込みをした者を契約の相手方とします。

- 見積書の提出をもって「駐屯地標準契約書(物品売買契約条項又は役務請負契約条項)」、「談合等の不正行為に関する特約条項」および「暴力団排除に関する特約条項」の内容について誓約したものと見なします。

この際、下記のメールアドレスへデータを送信し、電話で一報を入れるようお願いいたします。

- 契約手続きに関する問い合わせ先

〒158-0098 東京都世田谷区上用賀1-20-1

陸上自衛隊関東補給処用賀支処 総務部会計課契約班

担当：根本 TEL：03-3429-5241(内線 373)

FAX：03-3429-5245

MAIL：youga-eadep@inet.gsdf.mod.go.jp

※仕様については 給食班 皆藤(内線331)までお問い合わせください。





調達要領指定書	調 達 要 求 番 号	6PSH1A70004
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年 5月12日
	作 成 部 課	関東補給処用賀支処総務部管理課
	作 成 年 月 日	令和8年 5月12日
品 名	電解水生成装置の整備	
仕 様 書 番 号	EYB-Z100190	

### 3.2 整備対象機材

整備対象器材は表1のとおりとする。

**表-1 整備対象器材**

数 量	品 名
1	微酸性電解水生成装置『ピュアスターミュークリーンII』

### 3.5 整備作業

電解槽を交換し、本来の機能を回復させる。

### 3.7 整備実施場所

整備実施場所は業者指定場所とする。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物 品 番 号			仕 様 書 番 号
厨房用器材整備作業	EYB-Z100190		
	防衛大臣承認	年 月 日	
	作 成	令和3年 2月 5日	
	変 更	年 月 日	
	作成部隊等名	関東補給処用賀支処	

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊関東補給処用賀支処における“厨房器材”の外注整備作業について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語の定義は、GLT-CG-Z500002の1.2による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、当該仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版（追補を含む。）とする。

#### a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

## 2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、GLT-CG-Z500002の2.1による。

## 3 整備に関する要求

### 3.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、GLT-CG-Z500002の2.1による。

### 3.2 整備対象器材

整備対象器材は、調達要求書による。ただし調達要求書で示すことができない場合は、調達要領指定書によって指定する。

### 3.3 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2b)に示す“修理”とする。

### 3.4 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3e)に示す“整備作業方式”とする。

### 3.5 整備作業

整備作業は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1とする。

表1－作業内容

区分	工程 番号	工程名	作業内容	注 記
整備 作業	1	入場点検	入場品の外観の状態を点検する。	—
	2	分解	修理可能な範囲の構成単位に分解する。	—
	3	修理	部品交換を併せて修理を実施する。	—
	4	部品組立	工程2で分解した部品及び交換部品による組み立てを行う。	組立に伴う調整、 給油脂を含む。
	5	機能・性能試験	機能・性能試験は、GLT-CG-Z500002の3.1による。	—
	6	報告	整備作業終了後、整備結果報告書を作成・提出する。	—

### 3.6 修理基準

修理基準は、取扱説明書及び製造会社社内規格による。

### 3.7 整備実施場所

整備実施場所は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、用賀駐屯地厨房とする。

### 3.8 部品・副資材

部品・副資材は、官給しないものとし、契約相手側が準備するものとする。

### 3.9 部品の返納

交換済部品は、返納しない。

### 3.10 塗装・防せい処置

塗装・防せい処置は、実施しない。

### 3.11 外観

外観は、有害な傷、割れ、まくれ、塗装のむら、その他の欠陥があつてはならない。

### 3.12 機能・性能

機能・性能は、GLT-CG-Z500002の2.12.2による。

### 3.13 整備品の表示

整備品の表示は、実施しない。

### 3.14 整備作業間の作業中止事項

整備作業間の作業中止事項は、GLT-CG-Z500002の2.14による。

## 4 品質保証

### 4.1 試験

試験は、修理基準によるほか、GLT-CG-Z500002の3.1による。

### 4.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表3とする。

表3-提出書類

番号	書類名	部数	提出先	提出時期・様式等
1	整備結果報告書	3	契約担当官等	整備作業終了後 様式は任意とする。

注 規定の部数を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

### 5.2 整備実施場所等への立入等

整備実施場所等への立入等は、GLT-CG-Z500002の6.2とする。

### 5.3 官側の支援

官側の支援は、GLT-CG-Z500002の7.3とする。

### 5.4 支援の要請

支援の要請は、GLT-CG-Z500002の7.4とする。

### 5.5 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。